

2023年2月

お客様各位

埼玉信用組合

## 定期積金の集金業務廃止のご案内

平素より当組合の事業につきましては格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では「お客様や地域にとってなくてはならない信用組合」を目指し、これまで以上に「営業基盤の強化」と「お客様の課題解決に向けた態勢強化」に向けた取り組みを強化し持続可能な成長と将来にわたる健全性の確保に向け業務の効率化に取り組んでおります。

そのため、これまで行って参りました定期積金の集金業務を下記の通り見直しさせていただくことになりました。

ついては、皆様には大変ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後も訪問活動や窓口業務を通じて、組合員の皆様へお役に立てる情報の発信やご相談を積極的にお受けする事で質の高いサービス提供し、皆様により貢献できる信用組合を目指して取組んでまいりますので、引き続きご愛顧賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 見直し業務

一般のご家庭への定期積金（普通預金等の預入含）の集金業務を廃止させていただきます。

#### 2. 廃止に向けたお願い期間

2023年2月1日（水）～2023年3月31日（金）

#### 3. 集金にて預入いただいているお客様への対応

現在、払込方法を「集金扱い」でご契約いただいている定期積金等につきましては、営業担当者より「口座振替」への変更または可能な限り「窓口」へのご来店によるご入金をお願いする事となります。

ご利用の皆様には大変なご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜ります様お願い申し上げます。

#### 4. その他

- ・満期継続に際しましては、「口座振替扱い」または「窓口持参扱い」をご利用下さい。
- ・営業担当者の外訪活動は、今後も継続いたしますのでご相談等お気軽にお声がけ下さい。
- ・ご不明な点や詳細については、営業担当者またはお取引支店までお問い合わせ下さい。

以上